

知 65歳以上の人の介護保険料が変わります

平成30年4月から介護保険料が変わります。詳しくは4月に全戸配布しました「小諸市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の概要版をご覧ください。

なお、口座振替または納付書で納めていただく人には、7月中旬に納入通知書を郵送します。年金から天引きで納めていただく人には、9月中旬に特別徴収開始通知書を郵送します。

皆様に納めていただく保険料は、介護保険事業を運営していくための大切な財源となります。

☎ 高齢福祉課 介護福祉係

知 介護保険利用者負担割合が変わります

介護保険サービスを利用した時は、費用の一定割合をご負担いただきます。原則1割負担、一定所得のある人は2割負担となっていました。平成30年8月より2割負担の人のうち『特に所得の高い層』が3割負担となります。

ただし、利用者負担が過度に重くならないよう、2割負担及び3割負担の人には、1ヶ月のサービス利用自己負担額が44,000円を超えた分は、「高額介護サービス費」として償還払いします。

平成30年度分は7月下旬に要支援・介護認定者及び総合事業対象者に介護保険負担割合証を送付しますので、内容の確認をお願いします。

☎ 高齢福祉課 介護福祉係

注目!!

募 第28回市民マレットゴルフ大会

▶日時 7/21(土) 9:00～(受付8:15～8:30)
※小雨決行

▶場所 平成の森マレットゴルフコース

▶対象 市内在住または市内事業所に勤務している人

▶申込み 7/2(月)～7/13(金)までに下記へ申込み。

▶定員 140人(定員になり次第締切)

☎ スポーツ課 スポーツ振興係

募 花と緑の学校講座

▶日時・内容等

・7/14(土) 9:00～10:30

「見て学ぶカラーリーフ&シェードガーデン」

・7/28(土) 9:00～10:30

「涼しげなコケ玉づくり」

※持ち物や詳しい内容はお申込み時にお問い合わせください。

☎ 停車場ガーデン ☎ 24-2525

知 国民年金の納付が困難なときは

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが困難な人のために、免除等の制度があります。

▶全額免除・一部免除

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合。

▶納付猶予

50歳未満の人で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合。

▶免除申請できる期間

・過去の期間は、申請日から2年1か月前まで。

・将来の期間は、申請日の翌年6月分まで。

※免除等を受けた期間があると、全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金が少なくなります。これを補うために10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。(免除等を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、加算額が上乗せされます。)

※学生には「学生納付特例」の制度があります。

☎ ・小諸年金事務所 ☎ 22-1080

・市民課 国保年金係

知 佐久一日合同行政相談所

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、また弁護士や税理士などの専門家への相談ができます。

▶日時 7/31(火) 10:00～15:00(受付14:30まで)

▶場所 佐久市佐久平交流センター 2階第5会議室

※相談無料、予約不要です。

☎ 総務省長野行政監視行政相談センター

☎ 026-235-1100

知 佐久・小諸地区就職面接会

佐久市、小諸市、北佐久郡、南佐久郡に事業所がある約70社が参加予定の就職面接会です。事業所の人事担当が、事業概要や求人内容を直接説明します。

▶日時 7/25(水) 13:00～16:00

▶場所 小諸グランドキャッスルホテル

▶対象 ・平成31年3月大学、短大、専修学校等の卒業予定者
・卒業後概ね3年以内の既卒者

※入場無料、申込不要

※参加企業は、7月上旬から長野労働局ホームページ就職面接会情報へ掲載予定です。

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎ ハローワーク佐久 学卒担当

☎ 0267-62-8609